

エデカードローン

平成25年 5月 1日現在

商品名	エデカードローン
-----	----------

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人および個人事業主の方<ul style="list-style-type: none">① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方・申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方・現在の住所に2年以上居住している方・現在の勤務先に2年以上勤務(自営業者の方は、同一事業を2年以上営業)している方・安定継続した収入があり、前年度年収が150万円以上の方 (専業主婦の方の場合、夫に職業があれば検討可能)・(株)中国しんきんカードの保証を受けられる方
2. お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・自由。ただし旧債務返済資金、投機的資金等は除く
3. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none">・30万円(ご利用実績に応じて50万円迄増額できます。)
4. ご融資形式	<ul style="list-style-type: none">・当座貸越
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none">・3年(ご契約期限前の再審査とさせていただきます自動更新となります。)ただし、新規貸越期限は、満67歳の誕生日の前日までとします。
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・年12.50%(保証料を含みます。)
7. お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none">・毎日の最終残高について、付利単位を100円とした1年365日とする日割計算
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・随時返済とします。・上記自動更新ができない方のうち、貸越残高のある方で一括返済が困難な方については、分割返済による「中保ローン」へ移行することができます。 <p>《利息支払方法》 毎年3月と9月の普通預金利息決算日に貸越残高に元加します。</p>
9. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none">・不要です。
10. 保証会社	<ul style="list-style-type: none">・株式会社中国しんきんカード
11. 必要種類	<ul style="list-style-type: none">・本人確認書類 運転免許証、健康保険証、身分証明書の写しのいずれか
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none">・不要です。
13. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部(9時~17時45分、電話:0120-67-5563)にお申し出下さい。・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会</p>

	<p>において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>14. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保証会社の審査結果によっては、ご要望に添えない場合もございます。なお、審査結果の内容等につきましてはお答えしかねますのでご了承下さい。

西中国信用金庫